

業 務 仕 様 書

1 業務名

令和6年度共用車予約管理システム保守業務

2 履行期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 納入場所

札幌市総務局行政部庁舎管理課車両管理係

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎地下1階)

4 業務概要

- (1) 不具合管理作業
- (2) システムの不正処理または異常終了時等の障害対応作業
- (3) システムの正常稼動に関して必要な対応
- (4) 修正パッチの検討及び適用の作業
- (5) システムの定期的な稼動点検

5 動作環境等

(1) 保守対象システム

ア 管理ツール

イ 日報・月報ツール

ウ Web予約システム

(2) サーバー環境

オペレーティングシステム	Windows Server 2016 ST (x64)
サーバーソフトウェア	.NET Framework 3.5 Features .NET Framework 4.6 Features PHP 4.3.9 Zend Optimaizer
データベースソフトウェア	Microsoft SQL Server 2017 ST

(3) クライアント環境

札幌市イントラネットシステムに接続許可されている端末(Windows10)

(4) ネットワーク

札幌市イントラネットシステムに接続して使用する。

6 作業詳細

(1) 不具合管理作業

システムの処理結果が設計・仕様と異なる等の疑義が生じた際、調査分析を行いその原因がプログラムの不具合に起因する場合は直ちにプログラムを修正すること。

(2) システムの不正処理または異常終了時等の障害対応作業

システムの処理結果が設計・仕様と異なる等の疑義が生じた際、調査分析を行いその原因がデータ不正に起因する場合は当該不正データを修復することとし、操作不正操作に起因する場合は障害を除去し当該不正データを修復し操作マニュアル等の補記訂正を行うこと。

(3) システムの正常稼動に関して必要な対応

システムの正常な稼働に関し、本市が必要と認めるシステム・プログラムの仕様調査、システム機能等についての問い合わせ対応、その他技術的支援を行うこと。また、システムの正常稼働に必要なマスターデータのメンテナンス等についても技術的支援又は作業を行なうこと。

(4) 修正パッチの検討及び適用の作業

ソフトウェアメーカーより提供されるOS等の不具合対応またはセキュリティに関する修正パッチの適用について検討を行い、本システムの安定稼働のために必要となる場合は、本市担当者と協議の上、適用作業を実施すること。

(5) システムの定期的な稼働点検

本システムの稼働状況の確認のため、以下の項目について、概ね1カ月ごとに点検を行うこと。点検の結果、異常が認められる場合には、(2)又は(3)により対応すること。

ア イベントログの確認

イ サービスの稼働状況確認

ウ ハードディスクの使用状況

7 その他

(1) 疑義が生じた場合

作業にあたって必要な事項のうち、仕様書上に明記されていない点、または疑義が生じた場合、並びにこれに係る開発上の仕様変更を行う場合については、必ず本市と協議し承認を得ること。

(2) 本業務の作業時間帯は、法定祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く、月曜日から金曜日までの8時45分から17時15分までとする。ただし、この作業時間帯以外の時間帯に緊急的な対応が必要になった場合は、委託者の指示に従うこと。

(3) 受託者の作業従事者は、本市施設内で作業を実施する場合には、常に身分証明書を携帯すること。また、本市施設内における防災、保安等に協力すること。

(4) 作業にあたって他機関、他業者と関連する場合は、事前に本市に内容を提示すること。また、相互に協調を保ち作業の便宜と進捗を図ること。

(5) 稼働しているシステムの停止が必要な場合には、事前に日時等を本市と協議し、了承を得ること。

また、その影響で必要になる対応がある場合には、受託者側で対応すること。

(6) 本業務の履行においては、本市環境マネジメントシステムに準じ、作業全般にわたって、節電、再生紙の積極的な利用、作業成果物の電子化による紙の節約、グリーン購入の推進など、環境に配慮した資源の利用に留意すること